

広報

No.545

2008

5/1

あいかわ

A I K A W A



編集・発行／愛川町総務部総務課
〒243-0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1
☎046-285-2111 (代)

FAX 046-286-5021

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

青空の下

すくすく育て

あいかわっ子



CONTENTS

- 特集 子育て支援制度 2
- 町政情報館 平成19年度3月末現在の財政状況を公表します ... 4
- 消防だより 8
- やまなみワイド・図書カードが当たるお楽しみクイズ 9
- インフォメーション 10
- 保健ガイド 12
- みんなのサークルファイル 14
- 愛川トピックス 15

子育て支援制度をご利用ください

町では、安心して子どもを生き育てていただけるよう、さまざまな子育て支援制度を設けています。本年度は新たに、生後4カ月までの子どもがいる家庭全てを訪問する『こんにちは赤ちゃん訪問』の実施や、父親の育児支援のため『はじめてパパの育児ガイド』の配布、妊婦健康診査の公費負担を5回に拡大するなど、子育て支援をさらに充実。次代を担う子どもたちの健やかな成長を願った各種制度についてご案内します。

問い合わせ 子育て支援課 ☎(直通) 285-6932



NEW ブックスタート事業

親子で絵本に親しみ、コミュニケーションを深めてもらうため、生後4カ月の子どもの対象に、絵本や啓発資料を配布します。
※担当は生涯学習課 ☎(直通) 285-6959

拡大 妊婦健康診査公費負担を5回に拡大

妊娠週数に応じ、妊婦健康診査の費用5回分について町が負担します。なお、受診票の使用時期は下記のとおりです。

受診票（受診票の色）	使用時期（目安週数）
初回（白）	妊娠 8週前後（妊娠初期～妊娠18週）
第2回目（水色）	妊娠20週前後（妊娠19週～妊娠22週）
第3回目（黄色）	妊娠24週前後（妊娠23週～妊娠28週）
第4回目（ピンク）	妊娠30週前後（妊娠29週～妊娠34週）
第5回目（黄緑色）	妊娠36週前後（妊娠35週～）

※妊婦健康診査受診票は母子健康手帳交付時にお渡ししています。3月31日以前に母子健康手帳の交付を受けた妊婦の方については、妊娠週数に応じ、受診票を追加交付しますので、母子健康手帳をお持ちの上、子育て支援課までお越しください。
※転入された妊婦の方については、お手持ちの受診票で町の妊婦健康診査公費負担制度が利用できるか確認させていただきますので、母子健康手帳および未使用の受診票をお持ちの上、子育て支援課までお越しください。

NEW こんにちは赤ちゃん訪問の実施

生後4カ月までの子どもがいる全ての家庭を保健師が訪問し、育児などに関する不安や悩みをお聞きし、子育てに関する情報提供を行います。
※2,500グラム未満で生まれた子どもは、県厚木保健福祉事務所の保健師が訪問します。

NEW 『はじめてパパの育児ガイド』の配布

父親の育児参加を支援するため、母子健康手帳交付時に『はじめてパパの育児ガイド』を配布します。

妊娠したことが分かったら

そ の ほ か の 子 育 て 支 援 制 度

●母子健康手帳の交付

妊娠の届け出をした方へ、母子健康手帳の交付や手帳の利用方法、妊娠中の注意事項などをお伝えします。その

ほか健康に関する相談も受け付けています。

●マタニティストラップの配布

妊娠中（特に初期）は、赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためにとっても大切な時期です。しかし、外見からは妊婦であるか判断

しにくい場合や「つらい症状」がある場合もあります。町では、妊婦さんが安心して外出できるやさしい社会環境づくりを進めるため、母子健康手帳交付時にマタニティストラップを配布しています。

子どもが生まれたら



子どもの成長を確認したい

●乳幼児健康診査

4カ月児・10カ月児・1歳6カ月児・3歳6カ月児の子どもを対象にした健康診査の実施。

●むし歯予防教室(1歳1カ月児)・2歳児歯科検診(2歳1カ月児・2歳7カ月児)

虫歯を予防するための話や歯科検診、歯の磨き方の指導などを実施。

子どもの病気を予防したい

●BCG・ポリオ・DPT(ジフテリア・百日ぜき・破傷風)・DT(ジフテリア・破傷風)・MR(麻疹・風疹)・日本脳炎の予防接種

予防接種法に基づく各種予防接種の実施。日本脳炎は厚生労働省の勧告により、積極的な接種を見合わせています。希望者については、同意をいただいた上での接種となります。また、4月1日から5年間の時限措置として、中学1年生・高校3年生の年齢に相当する方に麻疹・風疹混合ワクチンの接種を実施しています。

健康や育児について相談したい

●すくすく親子健康相談

乳幼児と保護者の方を対象に、身長・体重測定や予防接種・育児に関する相談を実施。電話や窓口での相談も受け付けます。

●家庭訪問

妊娠中の方、生まれたばかりの赤ちゃんとも母親、乳幼児とその保護者の方を対象に保健師・助産師・看護師・栄養士が家庭訪問を実施します。

医療費の負担を減らしたい

●小児医療費の助成

小学校就学前の乳幼児が医療機関で受診する場合、保険診療の自己負担分を町が助成しています(所得制限なし)。

なお、10月から対象年齢の拡大が予定されており、後日広報などでお知らせします。
※担当は国保医療課☎(内線) 3373

●ひとり親家庭等医療費の助成

18歳までの子どもを養育しているひとり親家庭の方などが、医療機関で受診する場合、保険診療の自己負担分を助成しています(所得制限などあり)。

※担当は国保医療課☎(内線) 3372

養育費の負担を減らしたい

●児童手当

小学校修了前の子どもを養育している父母または養育者に支給するもので、1人目・2人目の子どもは月額5,000円(3歳未満の乳幼児については月額10,000円)、3人目以降の子どもは月額10,000円を支給(所得制限あり)。

●児童扶養手当

母子家庭の方などを対象に、子どもが18歳になった年度の3月まで支給。公的年金受給者は対象になりません(所得制限あり)。

り)。

●特別児童扶養手当

知的障害または身体障害の状態などにある20歳未満の子どもを養育している父母、または養育者に支給(所得制限あり)。

●私設保育施設入所児童の保護者への助成

町内に住所を有し、町立保育園の入所基準に基づく保育に欠ける状態で、私設保育施設に入所している子どもの保護者に対し、子ども1人当たり月額2,500円を助成しています。

●私立幼稚園就園奨励補助

私立幼稚園に就園する園児の保護者を対象に、国の制度に基づく補助金(所得制限あり)のほか、町単独の補助金として、一律30,000円(所得制限なし)を補助します(幼稚園経由)。

※担当は教育総務課☎(直通) 285-6957

短時間子どもを預かってほしい

●一時保育

満1歳から小学校就学前までの子どもを対象に、保護者の仕事や通院、育児疲れなどで一時的に家庭での保育が困難となった場合、週3日または月12日を限度に中津保育園で子どもを預かっています。また、6月からは田代保育園でも実施します。

子育てについて学びたい

●マタニティセミナー

初めて出産する方とその家族を対象にした妊娠中や出産後の育児についての話。

●もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)

生後3~8カ月の子と保護者を対象にした離乳食についての話と試食。

●ぱくぱくキッズクッキング(幼児食講習会)

1歳6カ月~就学前の子と保護者を対象にした幼児期の食習慣についての話と簡単なおやつ作り・試食。

子育ての仲間がほしい

●子育て支援センター

未就園の子どもとその父母を対象にした親子の遊びや親同士の交流の場の提供、子育て相談など。

●かえでっこのつどい

未就園の子どもとその父母を対象にした町立保育園での子ども同士・父母同士の触れ合いの場。保育士による子育て相談も行っています。

地域で子育てしましょう

●ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を受けたい方と援助をしたい方が互いに登録し、援助活動を行う会員組織です。

●会員となる要件

【依頼会員】一育児援助を受けたい方

町内在住または在勤の方で、生後3カ

月から小学校3年生までの子どもの育児援助を受けたい方

【提供会員】一育児援助をしたい方

町内在住の方で、町が実施する講習会を受けた方

●援助内容

保育園、幼稚園、小学校などの開始前や終了後の子どもの預かり・送迎など

●報酬

(1)月曜から金曜までの午前7時から午後8時まで 700円/時間

(2)土曜・日曜・祝日および年末年始、そのほか(1)以外の時間帯 900円/時間

※会員登録をする際に、簡単な面接があります。

家族が増えました

●紙おむつを支給

第2子以降のお子さんを出産した世帯に対し、紙おむつを12カ月分支給しています。また、子どもの成長に合わせて、紙おむつのサイズは変更できます。

●3人以上の子どもがある世帯の家賃の一部助成

平成19年4月以降に出生し、3人以上の子どもを養育している世帯に対して、月額家賃の3分の1(上限2万円、1,000円未満は切り捨て)を助成しています。

助成期間は、対象の子どもが産まれた月から6歳になった年度の3月分までです(所得制限などあり)。

放課後を安全に過ごしたい

●放課後児童クラブ

放課後帰宅しても保護者の就労や病気などの理由で、適切な保護が受けられない小学校1年生から3年生までの児童を対象に、町内各小学校内の施設において集団生活や遊びなどを通して、日常生活指導などを行っています。

【開設時間】

平日(学校休業日を除く月~金曜日):授業終了時~午後6時30分

土曜日、春・夏・冬休みなど:午前8時30分~午後6時30分

※担当は生涯学習課☎(直通) 285-6959

●かわせみ広場

放課後や夏休み中の午後2時から5時までの間、学年の異なる児童が互いに触れあい、交流を深めることができるよう、小学校1年生から6年生までの児童を対象に、地域の児童館や公民館で遊び場を提供しています。

※担当は生涯学習課☎(直通) 285-6959

平成19年度3月末現在の 財政状況を公表します



一般会計の状況

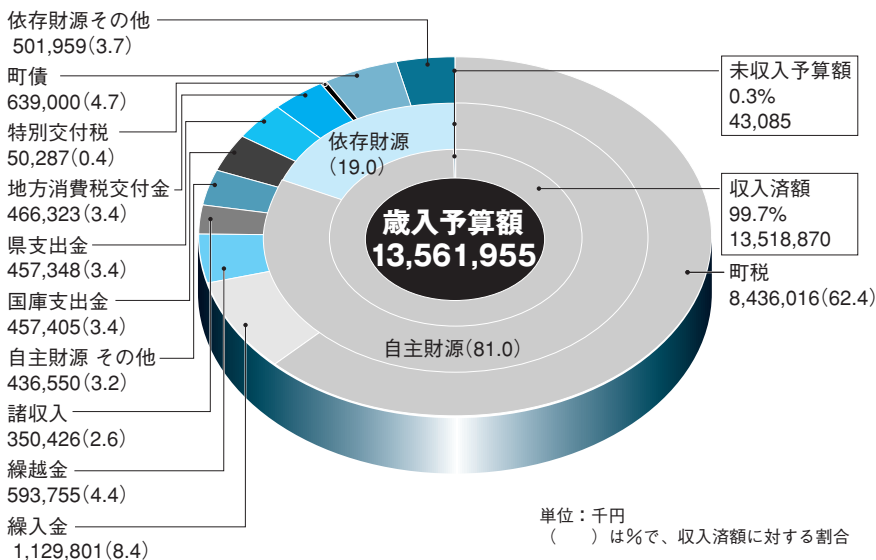
平成19年度一般会計の当初予算総額126億5,300万円に、平成18年度からの繰越事業2,159万4千円と、補正額8億8,736万1千円を増額し、3月末現在では135億6,195万5千円になりました。当初予算と比較すると7.2%増えています。

歳入は、3月末現在で135億1,887万円、3月末現在の予算額に対する収入率は99.7%。歳入で最も多いのは町税で62.4%、町税や使用料、手数料などの自主財源の割合は81.0%、国・県支出金や町債、地方交付税などの依存財源の割合は19.0%となっています。

一方、歳出は、3月末現在で104億2,695万4千円、3月末現在の予算額に対する支出率は76.9%。

歳出の目的別で最も多いのは民生費で20.3%、続いて総務費の16.7%、教育費の13.9%、以下衛生費、土木費などの順になっています。

一般会計歳入



主な用語の解説

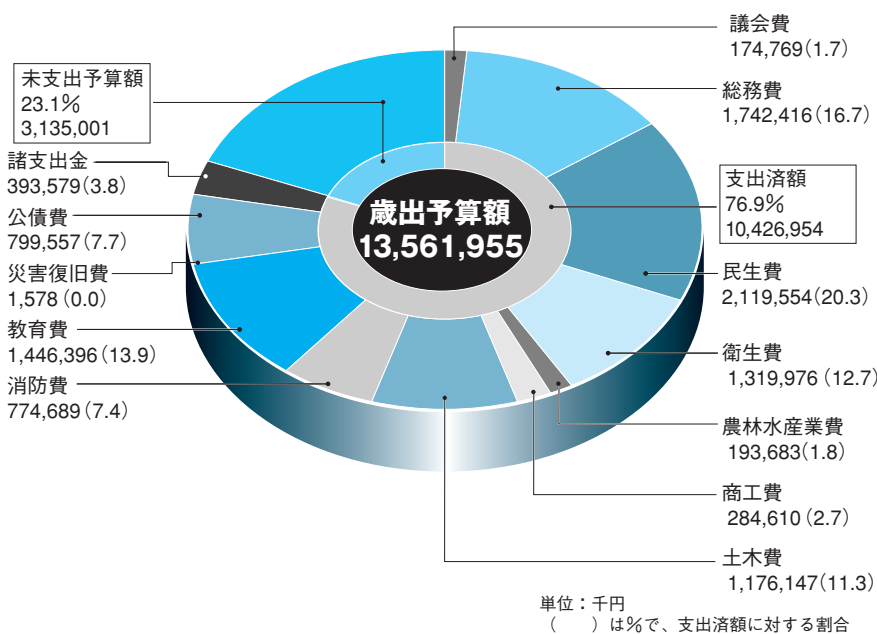
歳入

町税…皆さんから町に納められたお金(町民税・固定資産税など)
繰入金…基金(町の貯金)を取り崩して繰り入れたお金
繰越金…経費の節約や収入の増加などにより生じた前年度からの繰越金
国庫支出金/県支出金…道路や建物の整備、福祉関連事業などに必要なお金として、国・県から交付されたお金
地方消費税交付金…消費税5%のうち地方消費税1%を、人口などを基準にして県から交付されるお金
特別交付税…災害対策など特別な事業に対して、国から交付されるお金
町債…国や金融機関などからの借入金のこと、道路や学校など多額の経費が掛かる建設事業などに使うお金。返済期間は長期にわたります。

歳出

議会費…町議会議員の報酬や議会の運営に使った経費
総務費…庁舎などの管理や交通・防犯対策、広報誌の発行などに使った経費
民生費…高齢者対策や障害者、児童福祉、福祉施設に使った経費
衛生費…検診などの予防対策やごみ処理、環境衛生などに使った経費
農林水産業費…農林水産業の振興対策に使った経費
商工費…商工業の振興や雇用対策、観光振興などのために使った経費
土木費…道路や橋、公園などのために使った経費
消防費…消防・救急・防災活動のために使った経費
教育費…学校教育や社会教育の振興、公民館など教育施設の管理などに使った経費
公債費…町債(地方債)の元金や利子の支払いに使った経費

一般会計歳出



※グラフの中の未収入・未支出予算額は、会計処理期限である5月末までに確定します。

町民1人当たりの納税額

税目	町民1人当たりの納税額
個人町民税	50,354円
法人町民税	35,077円
固定資産税	89,386円
軽自動車税	1,610円
町たばこ税	6,866円
特別土地保有税	0円
都市計画税	9,328円
合計	192,621円

町民1人当たりの一般会計目的別歳出額

目的別	町民1人当たりの歳出額
議会費	3,990円
総務費	39,785円
民生費	48,396円
衛生費	30,139円
農林水産業費	4,422円
商工費	6,499円
土木費	26,855円
消防費	17,689円
教育費	33,026円
その他	27,279円
合計	238,080円

※町民1人あたりの額は、平成20年4月1日現在の住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計43,796人で算出

特別会計の状況

(単位：千円)

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	4,926,290	4,318,471	87.7%	4,464,278	90.6%
老人保健	2,023,036	1,616,642	79.9%	1,676,771	82.9%
介護保険	1,385,093	1,097,417	79.2%	1,223,742	88.4%
下水道事業	1,749,205	960,477	54.9%	1,510,648	86.4%

水道事業会計の状況

(単位：千円)

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
収益的収入	637,000	681,010	106.9%		
収益的支出	540,640			500,110	92.5%
資本的収入	89,700	84,655	94.4%		
資本的支出	447,700			422,494	94.4%

※水道事業会計については、決算見込額です。

一時借入金の状況

会計区分	限度額	借入額
一般会計	500,000千円	0円
国民健康保険	50,000千円	0円
老人保健	30,000千円	0円
介護保険	30,000千円	0円
下水道事業	200,000千円	0円
水道事業	200,000千円	0円

※「一時借入金」は、地方自治体の支払い資金の不足を臨時に賄うために、その年度内に返済する条件で借り入れる金額を、あらかじめ予算で限度額を定めることとされています。なお本町では「一時借入金」はありません。

平成19年度3月末町債(借入金)現在高

会計区分	現在高
一般会計	6,540,876千円
下水道事業	10,405,650千円
水道事業	2,272,117千円
合計	19,218,643千円

主な町有財産の状況

土地	5,880,585平方メートル
建物	128,438平方メートル
基金	26億7,324万4千円

問い合わせ◆企画政策課財政班 ☎(内線) 3236

高齢者バス割引乗車券 (かなちゃん手形)購入費を助成

町では、高齢者の外出機会の拡大を支援するため、神奈川中央交通(株)が販売している高齢者バス割引乗車券(かなちゃん手形)購入費の一部を助成します。健康長寿課で交付する助成券をお持ちの上、同社の指定窓口で購入してください。

「かなちゃん手形」とは

65歳以上の方が神奈川・神奈交各社の路線バスに乗車する際、この手形を提示すると1回の乗車が100円(現金)で利用できる制度です。(高速バス・空港バス・深夜急行バス・旅行などの貸し切りバス・催事輸送などは除く)

対象者

平成20年1月1日以前から町内にお住まいで、昭和14年4月1日までに生まれた方(平成20年度中に70歳以上になる方)。なお、町税を完納しているなどの資格要件があります。
助成額

購入費用9,000円のうち

7,000円

助成券申請の受付期間

6月2日(月)～11月10日(月)

助成対象となる割引乗車券

種別	神奈中での販売予定期間	割引乗車券の有効期間
1年券	6月21日～8月末日まで	購入日～平成21年6月30日
	9月10日～11月末日まで	購入日～平成21年9月30日

※昭和14年4月1日までに生まれた方には、5月中旬に案内通知をお送りします。

問い合わせ◆健康長寿課長寿いきがい班☎(内線)33338

遊休農地を有効利用するため 農地流動化奨励金を交付

町では、遊休農地の有効利用や荒廃農地の解消、さらには農業経営の規模拡大を図るため、農地の貸し借りをする場合、一定の要件を満たす農地の貸し主の方に、農地流動化奨励金を交付します。

要件

- ・農業振興地域内の農地であること
- ・借主が農業委員会選挙人名簿の登録者であること

奨励金の額(10アール当たり)

貸付期間 3年………1万円

6年………2万円

9年………3万円

申請方法

愛川町農地流動化奨励金交付申請書に必要事項を記入の上、利用権の設定日(公告日)から1カ月以内に農政課に申請してください。

問い合わせ◆農政課農政班☎

(直通)28516952

中学生職場体験 受け入れ先事業所を募集

仕事を通じて人とかわり、社会人としての生き方を学ぶことを目的に、町立中学校2年生が5日間の職場体験を行います。

職場体験の実施期間は平成21年1月19日(月)から23日(金)まで、この間に中学生を受け入れていただける事業

所を募集しています。

受け入れ可能な場合は、「職場体験事業所登録カード」に必要事項を記入し、教育委員会へファクスまたは直接お届けください。同カードは教育委員会会で配布するほか、ホームページからも取り出せます。

体験内容

接客・商品陳列・販売・配送・清掃・保育・組み立て・製造などの業務で、中学生ができる作業。

問い合わせ◆教育委員会教育開発センター☎(内線)3619
ファクス28614588



「ねんきん特別便」が届いたら 年金記録の確認を

社会保険庁では、基礎年金番号に結びついていない約5,000万件の記録について、平成19年11月からコンピュータによる名寄せ作業を行っており、年金記録確認のため、順次「ねんきん特別便」をお送りしています。

年金記録に漏れがある場合は、年金支給額が増える可能性がありますので、「ねんきん特別便」が届いたら、十分内容を確認していただき、訂正の有無にかかわらず、必ず同封の書類で回答してください。「ねんきん特別便」に関する

お問い合わせは、専用ダイヤルまたは厚木社会保険事務所へお願いします。

ねんきん特別便 専用ダイヤル

☎0570-0581555

※IP電話・PHSからは

☎03-6700-1144

問い合わせ◆厚木社会保険

事務所 ☎223-9082(国

民年金課) ☎223-9083

(年金給付課)

介護相談員を募集

介護サービス利用者の要望を町や事業者に伝え、サービスの向上を図る介護相談員を募集します。

介護相談員は、町内の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)などを月2日程度(半日単位)訪問し、利用者の意見や要望などをお聴きし、利用者の方から施設の担当者

と意見交換を行うほか、サービスの実態や問題点などを町へ報告していただきます。

なお、相談員となる方には、町が指定する研修を6月頃受講していただきます。

勤務期間◆8月1日〜平成23

年7月31日

募集人員◆1人

応募資格◆町内在住で、高齢



役場窓口での本人確認が 法律で義務付けられました

法律の一部改正に伴い、5月1日以降に戸籍や住民票に関する証明書を請求するときや、住民異動、婚姻・養子縁組などを届け出るときは、役場窓口での本人確認が義務付けられました。

こうした届け出や請求をするときは、運転免許証などの写真付き本人確認書類を忘れずにお持ちください。

○対象となる届け出

戸籍の届け出
婚姻・離婚・養子縁組・養子縁組・認知の届け出、不受理の申し出など

住民異動届

転入・転居・転出の届け出など

証明書の請求

戸籍に関する証明、住民票に関する証明

身分証明書など町役場窓口で交付する証明書

※公用請求、第三者請求についても本人確認を行います。

○役場窓口で手続きを行う場合

窓口に来た方について、運転免許証やパスポート、住民基本台帳カードなど写真付き本人

確認書類の提示により、本人であることの確認を行います。

○代理人の方は委任状を

代理人の方が請求する場合には、併せて委任状など書面による代理権限の確認を行います。

○郵送で請求する場合

本人確認書類の写しを同封し、返信先は現住所とすることが必要となります。

○正当な理由を詳しく記入

戸籍や住民票に関する証明書を請求する場合、正当な理由を詳しく記入していただきます。正当な理由とは、自分の権利を行使したり、義務を果たしたりするために戸籍の内容を確認する必要があることや、国や地方公共団体の機関に提出する必要があることなどが当てはまります。偽りやそのほか不正な手段で証明書の交付を受けた人は、30万円以下の刑罰が科せられます。

なお、戸籍や住民票に記載されている本人が請求する場合、理由を記入する必要はありません。

問い合わせ◆住民課住民窓口班 ☎直通)285-6936

消 防 だ よ り 春夏秋冬

住宅用火災警報器は、設置しましたか？

尊い命・大切な財産を一瞬のうちに灰にしてしまう、恐ろしい火災。住宅用火災警報器を設置することにより、火災による危険が少なくなります。

1 早く通報できる。1分の差が命を守る！

火災警報器が作動した火災	4分30秒
火災警報器を設置していなかった火災	5分30秒

2 焼損は約1/3に！

火災警報器が作動した火災	5.5m ²
火災警報器を設置していなかった火災	15.5m ²

3 火災による死者が約1/3に！

火災警報器が作動した火災	1.9人
火災警報器を設置していなかった火災	6.6人

火災で重要なことは、早期発見です。

就寝中に火災が発生した場合、逃げ遅れる可能性があります。

火災の発生を素早く察知できれば、いち早く避難することができ、命が助かる可能性は高くなります。また、119番通報も早くなり、周りへの延焼も防ぐことができます。

火災をいち早く察知するためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器は、寝室（2階に寝室がある場合は、階段の踊り場にも）に設置してください。
設置期限は、平成23年6月1日までとなっています。

愛川町消防団長に柏木 彰氏

愛川町消防団長に、平成20年4月1日付けで引き続き柏木 彰氏が就任しました。

- ◇ 団 長 柏木 彰 氏
- ◇ 副団長 小川成人 氏
- ◇ 副団長 鈴木慎三 氏



左から小川氏、柏木氏、鈴木氏

5月は水防月間

水防月間は、昭和61年の台風10号による出水の際の懸命な水防活動を契機として、水防活動が極めて重要であることが再認識されたことから、昭和62年度から毎年出水期前の5月を水防月間とし、水防の重要性を国民に周知することなどを目的として実施しているものです。

近年、短時間のうちに狭い範囲に集中して降る大雨（局地的集中豪雨）による被害も発生していますので、日頃からの準備を万全にしましょう。

日ごろの備え

- 避難場所や避難経路を確認しておきましょう。
- 非常時の持ち出し用の荷物を点検しておきましょう。
- 気象情報を入手できるようにしておきましょう。
- 危険を感じたら速やかに避難しましょう。



厚木市

第35回厚木市 緑のまつり

愛川町の皆さん、こんにちは。今回は、5月10日(土)・11日(日)の2日間にわたり開催する「厚木市緑のまつり」をご紹介します。

期間中、会場のあつぎつつじの丘公園には、市民の手で植栽した52,000本のツツジが一面に咲き誇り、『よみがえれ 感謝と愛護の 双葉の芽』をテーマに、花や緑にちなんだ盛りだくさんの催しが行われます。

まつりでは「花と緑のステージ」と称してハーモニカや和太鼓の演奏、ダンス、民謡などが披露されます。来場の方にはガゼニア、ニチニチソウ、ペチュニアなど季節の草花合計1,600鉢をプレゼントします。

11日午後1時から2時には、厚木市出身の落語家立川らく八さんの古典落語会を開催。「つる」「寿命無」「反対陣」の3席を披露します。お子さん向けのヒーローショーやスタンプラリーなどもあり、幅広い年代の方にご参加いただけます。

自然溢れる会場での、さまざまな催しを皆さんでお楽しみください。

●第35回厚木市緑のまつり

日時◆5月10日(土)～11日(日) 午前10時～午後4時

会場◆あつぎつつじの丘公園(上古沢緑地)

問い合わせ◆厚木市公園緑地課 ☎ 225-2412



清川村

清川村交流促進センター 「清流の館」

愛川町の皆さん、新緑が鮮やかさを増し、さわやかな春の風が吹き抜ける今日このごろ、いかがお過ごしでしょうか。

今回は、清川村が誇る大自然を満喫していただくためのコミュニケーションスペース、清川村交流促進センター「清流の館」をご紹介します。

「清流の館」では朝露のついた取れたての地元野菜を直売しているほか、好評いただいている地域限定販売の「清川梅わいん・ゆずわいん」や炭、間伐材を利用した木工品などの特産物を取り扱っています。また、新茶の刈り取りが始まるこれからの季節は、香り高い「緑茶」も店頭に並びます。

2階フロアには、観光案内コーナーを兼ね備えた無料休憩室もごさいますので、ドライブやハイキングなどで清川村に訪れた際には、ぜひお立ち寄りください。

営業時間◆午前10時～午後5時

休館日◆月曜日(祝日の場合はその翌日)

交通◆本厚木駅北口から上煤ヶ谷行きまたは宮ヶ瀬行きバスで「清川村役場前」下車※無料駐車場あり

問い合わせ◆清川村交流促進センター「清流の館」 ☎ 288-2700



お楽しみ クイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

町では、従来2回だった妊婦健康診査の公費負担の回数を、本年度から妊娠週数に応じ拡大しました。

さて、拡大後の回数は次のどれでしょうか。次の①～③から選んでください。

①3回 ②4回 ③5回

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上お送りください。(ファクス可)

締め切り日◆5月9日(金) 当日消印有効

あて先◆〒243-0392 角田251-1

愛川町役場総務課広報広聴班

ファクス 286-5021

正解と当選者は6月1日号でお知らせします。

※相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関する事も、同センターにお問い合わせください。

●ハローワーク就労相談会

5月8日(木) 午前10時～午後3時。役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。商工観光課勤労福祉班 ☎(内線) 3523 (有線)4782

公益活動に必要な知識を学ぶ 愛づくりスクールの受講生を募集!

町では、ボランティア活動やNPO(民間非営利団体)活動など、町民皆さんの自主的・自立的な公益活動に必要な知識を学ぶ「愛づくりスクール」を開校します。活動を始めたい方や充実させたい方、ちょっと興味のある方も、ぜひ参加してみてください。

テーマ◆「みんなで考え、みんなで学ぼう!～自分からはじめるまちづくり～」

内容・回数◆講義・グループ討議などを年間6回程度開催します(原則として土曜日の午前中)。

参加資格◆町内在住または在勤、在学の方で、公益活動に興味がある方。

申し込み方法◆申込用紙に必要事項を記入し、行政推進課に直接お持ちいただくか、郵便、ファクス、電子メールいずれかの方法でお送りください。

申込用紙は、行政推進課・町民活動サポートセンター・半原出張所・中津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザにあります。また、町ホームページからも取り出すことができます。

申込期限◆5月30日(金)

定員◆30人

問い合わせ◆行政推進課行政管理班 ☎(内線) 3244 ファクス 286-5021

電子メールアドレス

gyousei@town.aikawa.kanagawa.jp

5月は消費者月間です

毎年5月は消費者月間です。本年度は「活かそう 消費者・生活者の視点」をテーマに、全国各地でさまざまな催しが行われます。

近年、こんにやく入りゼリやエスカレーターなどによる死亡事故、国民生活に大きな不安をもたらす食品の不正表示などの

事件が相次いで発生しています。

こうした事件や事故には、だれもが遭遇する可能性があります。企業も安全な製品やサービスを提供する責任がありますが、消費者自身も安全な取り扱いを心掛けることが求められています。

皆さんもこの機会に、身の回りにある生活用品や食の安全・安心について見直してみませんか。

問い合わせ◆町消費生活相談窓口(住民課 住民相談班) ☎(内線) 3319

わかばのつどい

図書館では、パネルシアターやおはなしなどを楽しむ「わかばのつどい」を開催します。小さいお子さんや親子での参加もお待ちしております。

日時◆5月24日(土) 午前10時30分～

会場◆文化会館1階リハーサル室

内容◆ボランティアサークル「おはなしたんぼ」の皆さんによるパネルシアターなど

入場◆無料(事前の申し込みは必要ありません。当日直接会場へお越しください)

問い合わせ◆図書館 ☎(直通) 285-6963

「教育課題」自主研究グループへ補助金を交付

さまざまな教育課題について、自主的に研究している教職員や教育関係者、各種団体などへ、研究活動を支援するための補助金を交付します。

募集期間◆5月20日(火)

補助金額◆研究内容に応じて助成します。

事業期間◆平成20年度末までの1年間

審査方法◆登録申請書を基に、審査の上決定します。

事業報告◆事業報告書および収支報告書を提出していただきます。

応募資格◆町内在住または在勤の方を含む2人以上のグループ

応募方法◆教育開発センターに備え付けの登録申請書に必要事項を記入の上、提出してください。

申し込みと問い合わせ◆教育開発センター ☎(内線) 3617

※平成19年度の研究報告書をご覧になりたい方は、教育開発センターへお問い合わせください。

町民のちから図書館です

話題の本

▼呼び寄せる島

又吉 栄喜

▼そらいろいろ

小澤 征良

▼ワンちゃん

楊 逸

▼ポロニーヤ紀行

井上 ひさし

▼宇宙への秘密の鍵

ルーシー・ホーキング、スティーヴン・ホーキング

▼愛の家

大谷 美和子

問い合わせ◆図書館 ☎(直通)285-6963

不用品情報

譲りたい(無償で)

▽鳥かご(大小各1個)

▽ベッド

▽鏡台

譲りたい(価格相談で)

▽ソファベッド ▽マウンテンバイク

▽厚木北高校制服(男子用・165センチ)

譲ってほしい(無償で)

▽テレビ

▽愛川高校制服(男子用・M~Lサイズ)

▽ダイニングセット(6人用・木製)

▽中津幼稚園体操着(冬用)

連絡先◆住民課住民相談班 ☎(内線)3319

今月の休日納税窓口

5月25日(日)

午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料が納められます。

今月の納税・納付

固定資産税 第1期分・全期前納分
軽自動車税 全期分

納期限 6月2日(月)

納税は便利な口座振替で

文化会館 催し案内

相談

◆ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
5/11 (日)	第44回 歌謡発表大会	11:00	16:30	愛川町歌謡協会 金子 ☎285-2764	無料 (先着535人)
5/18 (日)	第22回 雅流舞踊会	11:30	16:30	雅会 森川 ☎286-1150	無料 (先着535人)
5/25 (日)	第7回 箏コンサート「一粒の実」	14:30	16:00	横田 ☎285-3521	無料 (先着535人)
5/31 (土)	県央愛川農業協同組合 第26期(平成19年度) 通常総会	13:00	16:00	県央愛川 農業協同組合 ☎286-2111	関係者

◆展示

期間	催し	主催	備考
5/4 (日) 5/21 (水)	文化書道・新春かきぞめ 上位入選展	文化書道会 溪石書道会 梅澤☎285-0656	最終日は 12:00まで
5/24 (土) 5/25 (日)	愛川ばら会 「春のばら展」	愛川ばら会 小倉 ☎281-1123	最終日は 16:00まで
5/30 (金) 6/1 (日)	愛川さつき会 花季展示会	愛川さつき会 岡本 ☎286-2224	最終日は 13:00まで

※展示会場はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

スポーツ

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

5月中は8月利用分の抽選予約ができ、抽選結果は、6月2日(月)から確認できます。また、メールアドレス登録者には、当・落選の結果をメールで送信しますので、当選者は6月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放し

ます。

予約できるスポーツ施設

田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場・坂本体育館

※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

※無断キャンセルにご注意ください(愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります)。

問い合わせ◆スポーツ・文化振興課スポーツ振興班☎(直通)285-6958

●法律相談

5月2日(金)・16日(金) 午前10時～午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。6月は6日(金)と20日(金)を予定。相談を希望する方は電話予約を。予約の受け付けは、相談日の11日前の月曜日開始(月曜日が祝日の場合は翌日)。住民課☎(内線)3319(有線)4822

●消費生活相談

5月1日、8日、12日、15日、19日、22日、26日、29日の午前10時～午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に(電話相談も可)。

●交通事故相談

5月28日(水) 午後1時～4時。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

●不動産相談

5月22日(木) 午後1時～4時。役場相談室で神奈川県地建物取引業協会県央支部の方が相談に(電話相談も可)。

●行政書士相談

5月8日(木) 午後1時～4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

●司法書士法律相談

5月14日(水) 午後1時～4時。役場相談室で神奈川県司法書士会厚木支部の会員の方が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

※民事に関する紛争で、紛争の価額が140万円を超えないものに限る。

●教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など〈来所相談〉祝日・年末年始を除く毎週月曜・火曜・木曜・金曜日の午前9時～午後4時。役場教育開発センターで教育相談員が相談に。

〈出張相談〉

5月12日(月)にレディースプラザで、5月19日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時～午後3時。

〈電話相談〉

土曜・日曜・祝日・年末年始を除く毎日、教育開発センター☎(直通)206-1061で受け付けています。

●平成20年3月31日以前に町で母子健康手帳の交付を受けた方

平成20年4月1日より妊婦健康診査の公費負担回数から5回に拡大されました。健診の公費負担を受けられる方には通知でお知らせしています。妊娠週数に応じ、妊婦健康診査受診票をお渡ししていますので、まだ受け取られていない方は、お早めに子育て支援課までお越しください。

●県外および委託外の医療機関で健診を希望される方

妊婦健康診査受診票（別冊）にある「医療機関用説明」を提示し、健診料金について医療機関に直接ご相談ください。

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班 ☎（内線）3364

「がん検診」受診券送付のお知らせ

町では、6月～8月にがん集団検診（乳房X線検査は11月～12月）を、8月～11月にがん個別（医療機関）検診を実施します。

がん集団検診を申し込まれた方には、6月中旬に受診券・問診票・便の検査容器（大腸がん検診を申し込まれた方）をお送りします。

なお、乳がん検診を申し込まれた40歳以上の女性の方で、平成21年3月31日現在、偶数年齢にあたる方は、乳房X線検査（マンモグラフィ）を併用した検診の対象となりますので、11月上旬に別途、受診券と問診票をお送りします。

また、がん個別（医療機関）検診を申し込まれた方には、7月下旬に受診券をお送りします。

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班 ☎（内線）3339

口腔がん検診のお知らせ

社団法人厚木歯科医師会では、口腔がん検診を実施します。この機会にぜひ受診しましょう。

日時◆6月1日（日）

会場◆厚木市歯科保健センター

対象◆厚木市・愛川町・清川村在住の方30人（先着）

費用◆無料

検診担当医師◆厚木歯科医師会会員の口腔外科専門医

仁厚会病院 佐々木次郎歯科医師

湘南あつき病院 木島 毅歯科医師

大澤歯科医院 柴田 豊歯科医師

申し込み◆5月12日（月）午前10時からファクスまたはメールにて受け付けします。住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記の上、厚木歯科医師会にお申し込みください。（受け付け日以前の申し込みや電話による申し込みは受け付けできませんので、ご了承ください）。受診決定者には、後日受診券をお送りします。ファクス221-7673
電子メールアドレス ada@jt8.so-net.ne.jp
問い合わせ◆厚木歯科医師会事務局 ☎221-8733

県厚木保健福祉事務所からのお知らせ

県厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談、検診などを実施しています。事前に電話で予約をしてください。

申し込みと問い合わせ◆県厚木保健福祉事務所 ☎224-1111

●専門医による精神保健および認知症相談
内容◆心の病気の治療や再発予防、認知症についての相談。アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

期日◆5月7日（水）・14日（水）・21日（水）

時間◆午後1時30分～4時

●栄養専門相談

内容◆病気の方などの食事相談

期日◆5月13日（火）・27日（火）

時間◆午前9時30分～午後4時

●障害児者のための歯科相談

対象◆心身に障害のある方

期日◆5月1日（木）

時間◆午後1時30分～2時

●歯茎検診

内容◆簡単な歯肉チェックとブラッシング指導

対象◆40歳未満の方または妊娠中の方

期日◆5月27日（火）

時間◆午後1時30分～2時

●エイズ無料検査

期日◆5月8日（木）・15日（木）・29日（木）

時間◆午後1時15分～2時45分

※電話相談は随時行っています。

※HIV検査目的の献血は、輸血を受ける方に感染を引き起こす可能性がありますので、絶対に行わないでください。

●B型・C型肝炎ウイルス抗体検査

期日◆5月12日（月）・19日（月）・26日（月）

時間◆午後1時15分～2時45分



保健師
から
一言

血圧は大丈夫？

血圧とは、心臓から全身に血液が送り出されるときに、血管の壁にかかる圧力のことです。心臓が収縮したときの血圧を「最高血圧」、血管が元に戻ったときの血圧を「最低血圧」と言います。

「最高血圧」が140mmHg以上または「最低血圧」が90mmHg以上になると高血圧と診断されます。高血圧は自覚症状が感じにくいので、気が付いたときには血管がもろくなり、動脈硬化が進むことで、さまざまな病気を引き起こす要因となっています。

高血圧が引き起こす病気

- 脳卒中・・・もろくなった脳の血管が破れたり、詰まったりする。
- 心臓病・・・心臓を動かす筋肉の血管が詰まったり、酸素不足になったりする。
- 腎臓病・・・腎臓の血管が傷むと機能低下が起こり、腎不全尿毒症を発症する。
- その他・・・大動脈瘤、動脈閉塞症、動脈硬化など

高血圧の予防

■食生活面・・・塩分の取り過ぎは血圧上昇の要因です。濃い味付けや辛いもの、アルコールは控え、野菜をたっぷり取りましよう。

■運動面・・・高血圧を改善するために、汗ばむ程度のゆつくりとした有酸素運動を毎日30分以上行いましょう。運動には血圧を下げる効果があるほか、ストレス解消、肥満予防、血糖値のコントロールにも役立ちます。

■生活習慣・・・日常生活の中に潜むさまざまな血圧上昇因子を把握し、血圧を上げない生活習慣を身に付けましよう。

【日常生活での血圧上昇因子】

- ストレス ●便秘 ●喫煙 ●肥満
- 熱い風呂に入る など

健康診断を受けましよう

高血圧は症状だけでは確認できないため、つい見逃してしまいがちですが、いつもと違う症状が続く場合は医師の診察を受けてください。症状の出ない初期のうちに高血圧を発見するために、年1回は健康診断を受けましよう。

乳幼児の健康診査

受け付け◆

4カ月児、10カ月児：午後1時30分～2時15分
1歳6カ月児、3歳6カ月児：午後1時15分～2時15分

会場◆町保健センター

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎
(内線)3364

日程◆

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成20年 1月生まれ)	6月3日 (火)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成19年 8月生まれ)	6月12日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成18年 11月生まれ)	6月13日 (金)	母子健康手帳、 問診票、 歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成16年 11月生まれ)	6月10日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル、当日の朝の 尿、視力・聴力の調査 票(記入済みのもの)

※対象者には5月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。

日時◆5月29日(木)午後1時30分～3時30分
会場◆町保健センター

対象◆生後3～8カ月の子とその保護者(10組)

内容◆離乳食の進め方・作り方の話と試食

持ち物◆母子健康手帳、筆記用具

受講料◆200円(テキスト代)

申し込みと問い合わせ◆予約制ですので、5月23日(金)までに子育て支援課母子保健班☎(内線)3364へお申し込みください。

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか?虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

会場◆町保健センター

持ち物◆母子健康手帳・問診票・歯ブラシ・タオル

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎
(内線)3364

日程◆

歯科保健指導	期日	対象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	5月22日 (木)	平成19年 4月生まれ	午前9時 30分～ 10時
2歳児 歯科検診		平成17年 10月生まれ 平成18年 4月生まれ	午後1時 15分～ 2時15分

※育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

※むしばいばい教室の開始時間は午前10時から、終了時間は正午ごろになります。

※2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。

※対象者には5月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種、保護者の健康・育児の相談などに保健師・栄養士・看護師が応じます。

日時◆5月27日(火)午前9時30分～11時

会場◆町保健センター

対象◆就学前の子とその保護者

内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

持ち物◆母子健康手帳

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎
(内線)3364

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

予防接種を受けましょう!

町では、予防接種法に基づき予防接種を行っています。接種忘れがないか、母子健康手帳を見て確認しましょう。特に、別表の予防接種については、お子さんが大きくなり、最後の乳幼児健康診査(3歳6カ月児対象)からしばらくたつての接種となりますので、接種忘れがないよう注意してください。また、平成20年4月1日から5年間の時限措置として、中学1年生および高校3年生に相当する年齢の方を対象に、麻疹・風疹混合ワクチンの予防接種が新たに実施されています。対象の方で、まだ接種をしていない方は、接種しましょう。

予防接種名	対象
DT(二種混合) 【ジフテリア・破傷 風の予防】	11歳～13歳未満で 1回接種
MR(二種混合)2期 【麻疹・風疹の予防】	小学校に入る前の1年 間で、5歳～7歳未満 の間に1回接種

※予防接種法の改正により、平成18年4月1日より麻疹・風疹の予防接種は、混合ワクチンの接種となり、2期目の接種が設けられました。

※厚生労働省より「定期の予防接種における日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の差し控えについて」という緊急勧告が出されたことから、町では、現在、日本脳炎の積極的な接種を見合わせています。

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎
(内線)3364

ヘルスあつぷ相談

生活習慣病や健康についての相談に、保健師・栄養士・看護師が応じます。

日時◆5月21日(水)午後1時30分～3時

会場◆町保健センター

対象◆町民の方

内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、食事相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎
(内線)3339

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

妊婦健康診査を受けましょう!

健康な赤ちゃんを産み育てるためには、健康な母体であることが大切です。

町では、神奈川県産科婦人科医会との契約により、妊娠週数に応じ、妊婦健康診査の費用5回分について負担しています。妊婦健康診査受診票に記載のある検査項目について費用が免除されますので、健やかな妊娠と出産を迎えるために、妊婦健康診査を受診しましょう。

●母子健康手帳の交付を町外で受けた方

お手持ちの妊婦健康診査受診票で、町の妊婦健康診査公費負担制度が利用できるかを確認させていただきますので、母子健康手帳と未使用の受診票を子育て支援課までお持ちください。

みんなのサークルファイル

【ストレッチ・リズム体操】

いつまでも健康で若々しく



軽快な音楽に乗って行う「ストレッチ・リズム体操」は、リズムカルな動きや大きくゆっくりとした動きで、固くなった全身を気持ちよく伸ばし、同時に必要な筋肉を付けることを目的としています。現在の会員は20人で、40～60歳代の女性を中心に活動しています。

「筋肉を鍛えることは、内臓脂肪の燃焼を助けますので、メタボリックシンドロームの予防にもつながります」と話すのはストレッチ・リズム体操を20年以上指導している大塚さん。ストレッチをするときには、ただ行うのではなく、伸ばす、力を入れるといった動作の中で、自分の体の重心や使っている筋肉、また呼吸方法を意識することが効果的な運動につながるそうです。大塚さんは、温度・湿度の違いを考慮しながら、季節によってメニューを変えており、また会員それぞれから、健康維持のための相談を受け、必要な食事などのアドバイスも行っています。

体力を付けたい方、美しい姿勢を保ちたい方、体型が気になる方など、一緒に始めてみませんか。
活動日時◆毎週金曜日 午前10時30分～正午
活動場所◆第1号公園園体育館剣道場
問い合わせ◆大塚 ☎285-4818



●お知らせ●
 サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班 ☎(内線)3221まで。

わたしの にとっておき

このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。(営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません)

応募方法◆町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。

あて先◆
 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場総務課広報広聴班
電子メール◆
 koho@town.aikawa.kanagawa.jp

松田町の西平畑公園
 (松田山ハーブガーデン)
 一足早い桜がきれいでした。
 (田代・新井梅代さん)



月1回のお稽古で大分上達しました。
 (芙蓉会茶道クラブ・大野さん)

新

入学児童らの安全願い 神奈川県トラック協会 相模地区支部が横断旗を寄贈



新入学の時期を前にした3月19日、社団法人神奈川県トラック協会相模地区支部(伊津渥支部長)から、黄色の交通安全横断旗500本と横断指示旗30本が町に寄贈されました。

これらの旗は、児童らが横断歩道を渡るときなどに持つことで、遠くからも目立ち、交通事故の防止に役立ちます。町では早速、町内の小学校6校に配布しました。

地

地域の防災活動に尽力 平成19年度神奈川県 消防防災功労者表彰式

消防団員をはじめ消防機関や防災関係団体など、長年にわたり地域の安全に尽力した方々を表彰する「平成19年度神奈川県消防防災功労者表彰式」が、3月26日に厚木市文化会館で行われました。

受賞者の皆さんは次の通りです。(敬称略)

- 神奈川県知事表彰(永年勤続章)
- 柏木彰(町消防団長)
- 小川成人(町消防団副団長)
- (財)日本消防協会会長表彰(精績章)
- 鈴木慎三(町消防団副団長)
- (財)神奈川県消防協会会長表彰(功績章)
- 鈴木洋一(前町消防団第1分団第5部部长)
- 菊地原昇(前町消防団第3分団第2部部长)



愛

川バレーボールスポーツ少年団 選手たちの笑顔輝く 全国準優勝

3月26日～29日に新潟県魚沼市で開催された「第5回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会」で、準優勝に輝いた愛川バレーボールスポーツ少年団の選手12人が、町役場を訪問し、山田町長に全国大会準優勝の報告をしました。

同チームは、昨年12月15日に行われた神奈川県予選大会で見事に優勝し、全国大会の出場権を獲得。迎えた全国大会では、強豪がひしめく中、予選リーグから決勝トーナメントまでの8戦すべてをストレートで快勝し、決勝戦へ進出。あと一步のところまで優勝は逃したものの、全国5,569チームの中で、準優勝という快挙を成し遂げました。

チームを率いた芦澤監督は「選手たちは、涙を流しながらも決してあきらめず、よく頑張ってくれました。夢と感動を与えてくれた選手たちに感謝したい」と喜びを語りました。



愛

川町に春を告げる 八菅神社春の例大祭



春の暖かな一日となった3月28日、八菅神社境内で毎年恒例の伝統行事、火渡り儀式が行われました。この儀式は、「修験の山」として信仰を集めた八菅山に伝わる修験者たちの荒行です。

一般の方も参加できることから今年も大勢の観光客が訪れ、山伏を先頭に残り火の中を素足になって渡り、無病息災を祈りました。

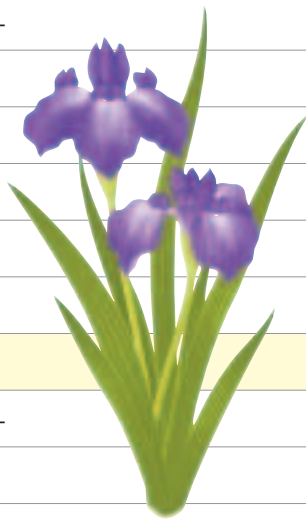
4月1日現在の人口と世帯

()内は前月比
※住民基本台帳登録人口と外国人登録人口の合計・世帯数

人口	43,796	(△42)
男	22,714	(△11)
女	21,082	(△31)
世帯	17,090	(55)

5月 あいかわカレンダー

1 (木)	消費生活相談
2 (金)	法律相談
3 (土)	農林まつり 愛川リサイクルマーケット
4 (日)	
5 (月)	
6 (火)	
7 (水)	
8 (木)	消費生活相談 行政書士相談 10カ月児健康診査 ハローワーク就労相談会
9 (金)	1歳6カ月児健康診査
10 (土)	
11 (日)	
12 (月)	消費生活相談 マタニティセミナー
13 (火)	3歳6カ月児健康診査
14 (水)	司法書士法律相談
15 (木)	消費生活相談
16 (金)	法律相談
17 (土)	
18 (日)	
19 (月)	消費生活相談 マタニティセミナー
20 (火)	4カ月児健康診査
21 (水)	ヘルスあっぷ相談
22 (木)	消費生活相談 不動産相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診
23 (金)	
24 (土)	
25 (日)	休日納税窓口 あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン
26 (月)	消費生活相談 マタニティセミナー
27 (火)	すくすく親子健康相談
28 (水)	交通事故相談
29 (木)	消費生活相談 もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)
30 (金)	
31 (土)	



第33回愛川町農林まつり
5月3日(土) 午前10時～午後3時



新鮮な野菜や卵などの即売、春の草花プレゼント、ビンゴ大会など楽しい催しがいっぱいの「第33回愛川町農林まつり」を開催します。

ご家族そろってお出掛けください

会場◆文化会館駐車場・かえでの広場

*雨天決行

問い合わせ◆農政課農政班☎(直通) 285-6952

休館のお知らせ

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日(6日は除く)、7日(水)

田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日(6日は除く)、1日(木)、7日(水)、8日(木)、9日(金)、12日(月)、

町民活動サポートセンター休所日

毎週水曜日、10日(土)

文化会館・ラビンプラザ休館日

毎週火曜日(6日は除く)、7日(水)

レディースプラザ休館日

27日(火)

図書館休館日

毎週火曜日(6日は除く)、1日(木)、7日(水)

図書館開館時間

午前9時30分～午後6時